

気候変動対策と再生可能エネルギー

18 日午後、京都で研究会(背広ゼミ)があり参加した。こうした研究会は 4 ヶ月ぶりであり、早めに行って宮本憲一先生と話すことができた。

まず黒澤美幸さんが表題のテーマについて、『気候変動対策と原発・再エネ』あけび書房、2022 年 7 月を分かりやすく紹介し、2 点を問題提起した。再エネ・省エネが普及した結果として、あとから経済効果が表れるもので、経済性や雇用が目的化すると成功しないのではないか。再エネと技術について、社会にとって望ましい技術とはなにか、社会で選択していく必要がある、ドイツの「安全なエネルギー供給に関する倫理委員会」が参考になる。



宮本先生は再エネ(太陽光)を普及していくうえで、自治体が土地利用計画などの権限をもつことが重要で、環境税も地方税にすべきだ。今後 10 年が鍵になる。私も政府の原発推進を批判して(明日のレポートで紹介したい)、黒澤報告についての感想と東京都杉並の取り組みをすこし指摘した。ここでは昨日 19 日のレポートの続きとして、『世界』10 月号インタビュー岸本聡子区長の発言を紹介したい。

気候変動問題は、コロナと同じく、これまでの社会のあり方に、根本からの変革を突きつけている人類的な課題です。自治体としてこの問題に取り組んでいくための入口として、杉並区版の気候市民会議の開催を提案しています。気候市民会議の意義というのは二つあると思います。

一つ目は、そもそも気候変動問題への社会的関心を高め、日本においても政治課題としてきちんとメインストリームに位置づけていくという意義です。二つめは、政治家や行政ではなく、市民が主体となって気候変動問題を解決していくという意義です。政治家や行政は、これまでの社会経済システムを前提として、既得権益にとらわれた小手先の政策に終始しがちです。こうしたシステムが気候変動をもたらし、深刻化させてきたことを考えれば、既成のシステムの政治的支配から離れた場所で、しかも住民が納得できる解決策の立案をめざす新しい政策論議の枠組みが必要です。住民が専門家の助けを得て、自分たちの地域でやるべき目標を自分たちがコミットメントした形で提案するところに気候市民会議の意義があります。

とはいえ、ここできわめて重要な点は、話し合いだけで終わってはいけない、ということです。その議論と、結論としての提起から、何かしらの形で立法化もしくは予算化がなされなければなりません。そうでなければ、無作為抽出された住民に、このテーマについての勉強と議論に多大な労力と時間をかけてもらう意味がありません。気候市民会議は、間接民主主義を補う直接民主的手法であって、そこにはパワー(権限)がなければなりません。

(2022 年 9 月 20 日)